

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての

電子提供措置事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要
連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第15期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

株式会社Orchestra Holdings

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第 3 回 新 株 予 約 権
新 株 予 約 権 の 数	2,242個
保 有 人 数 当社取締役（社外取締役を除く）	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 224,200株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	新株予約権1個当たり7円
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 行 使 価 額	866円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	自 2020年4月1日 至 2024年3月31日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)

(注) 新株予約権の主な行使条件

- ① 2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%。
割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合（その前後を問わない。）：割当を受けた新株予約権の100%
- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

名 称	第 4 回 新 株 予 約 権
新 株 予 約 権 の 数	1,758個
保 有 人 数 当 社 取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	4名
新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 及 び 数	当 社 普 通 株 式 175,800株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	新 株 予 約 権 1 個 当 た り 100円
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 行 使 価 額	2,870円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	自 2023年 4 月 1 日 至 2027年 3 月 31 日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)

(注) 新株予約権の主な行使条件

- ① 2022年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結EBITDAの額が35億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%
割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が700億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合（その前後を問わない。）：割当を受けた新株予約権の100%
- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行使用することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

2. 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

記載すべき重要な事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備しております。なお、当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、以下の内容を取締役会において決議しております。

- ① 当社並びに子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、就業規則、コンプライアンス等に関する社内基準を設け、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。
 - (b) 当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、また、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督する。
 - (c) 当社は、コーポレートマネジメント部門をコンプライアンスの統括部署とし、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図る。あわせてグループ内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容には適時適切に対応する。
 - (d) 当社は、内部監査室を通して、当社グループにおける各部門及び各拠点を対象に、当社グループの役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
 - (e) 当社は、「反社会的勢力との取引防止規程」及び「コンプライアンス規程」を設けており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、反社会的勢力との関係排除に取り組むものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、内部情報管理規程等に従い、文書または電磁的記録により、保存及び管理する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会が当社グループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い当社各部門及びグループ各社を管掌する取締役がリスク管理を行うとともに、内部通報制度を設けることによりリスク情報を一元的に管理し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時は企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款が求める事項並びに当社及びグループ各社の重要な政策事項などを決定するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制並びに子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
- (a) 当社は、当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定める。
 - (b) 当社は、関係会社管理規程に基づき、必要に応じて役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社からの報告の受領並びに業務執行への指示等を行う。
 - (c) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項を適時報告させる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものとする。ただし、監査役を補助する使用人を兼務する使用人は、監査役による指示業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会及びその他重要な会議において、または各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - (b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりとする。
 - ・重要な機関決定事項
 - ・経営状況のうち重要な事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報窓口その他への相談、通報状況等
 - ・その他、重要事項
- 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる前払いまたは債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き、原則として速やかにこれを処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、監査役の業務の遂行にあたり、当社各部門及びグループ各社に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。
 - (b) 当社は、監査役が、取締役会を始め、重要な会議に出席することを妨げないものとする。
 - (c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するために、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制を準備し、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- (a) 主な会議開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保しました。その他、監査役会を12回開催いたしました。
- (b) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- (c) 内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,843	1,687,375	2,890,970	△102	4,781,087
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,587	4,587			9,175
剰余金の配当			△88,301		△88,301
親会社株主に帰属する当期純利益			474,221		474,221
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△520			△520
当期変動額合計	4,587	4,067	385,919	－	394,575
当期末残高	207,431	1,691,443	3,276,890	△102	5,175,662

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	404,322	△1,173	403,148	148,210	402,731	5,735,178
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			－			9,175
剰余金の配当			－			△88,301
親会社株主に帰属する当期純利益			－			474,221
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△93,469	△402	△93,872	△3,633	4,485	△93,020
当期変動額合計	△96,469	△402	△93,872	△3,633	4,485	301,555
当期末残高	310,853	△1,576	309,276	144,577	407,216	6,036,733

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16 社

主要な連結子会社の名称 株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社ヴェス、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社ぱむ、株式会社アールストーン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ヴェスを連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度において当社が株式会社ヴェスの全株式を取得したためであります。

株式会社DI Marketing Partnersは、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティを吸収合併存続会社、株式会社DI Marketing Partnersを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インタームーブの決算日は6月30日、コンティニュー株式会社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務情報に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

② 棚卸資産

仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

② デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、主に運用型広告等と制作・SEO等からなります。運用型広告等における主な履行義務は、顧客との業務委託契約に基づいて、リスティング広告の配信・運用を行うことです。当該履行義務は運用期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しています。制作・SEO等における主な履行義務は、顧客からの発注に基づいた納品物を納品することです。納品物を顧客に納品した時点で、履行義務を充足したものとして収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 3,566,706千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。これらは、いずれもその効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

なお、のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画における営業損益、従業員数等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行います。当連結会計年度においては、のれんに関して減損損失125,287千円を計上しています。

減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の前提となる従業員数等でありませ

ず。主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度に減損損失が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	86,091千円
土	地	332,434千円
計		418,525千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	10,704千円
長期借入金	132,064千円
計	142,768千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 125,888千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,817,800株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は6,400株増加しております。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	88,301千円	9円	2022年 12月31日	2023年 3月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,177千円	10円	2023年 12月31日	2024年 3月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 469,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「預け金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	625,375	625,375	－
資産計	625,375	625,375	－
(1) 長期借入金 (*)	2,620,751	2,615,125	△5,625
負債計	2,620,751	2,615,125	△5,625

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 有価証券に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は331,324千円であり、売却益の合計額は310,297千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132,999	613,508	480,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,100	11,866	△5,233
合計		150,099	625,375	475,275

(注) 2. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価評価の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	270,054
投資事業組合への出資	48,064

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,239,909	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	3,181,225	—	—	—	—	—
合計	6,421,135	—	—	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	516,293	452,572	364,612	339,612	339,612	608,050

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	625,375	—	—	625,375

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,615,125	—	2,615,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、主に神奈川県において賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
418,525	428,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額または一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	計		
売上高					
クラウドインテグレーション	968,876	－	968,876	－	968,876
システムソリューション	4,489,910	－	4,489,910	－	4,489,910
運用型広告等	－	2,530,112	2,530,112	－	2,530,112
制作・SEO等	－	3,045,531	3,045,531	－	3,045,531
その他	－	－	－	1,075,056	1,075,056
顧客との契約から生じる収益	5,458,787	5,575,644	11,034,431	1,075,056	12,109,488
外部顧客への売上高	5,458,787	5,575,644	11,034,431	1,075,056	12,109,488

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラットフォーム事業、タレントマネジメントシステムの開発・販売、新規事業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,295,780
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,132,826
契約資産（期首残高）	22,042
契約資産（期末残高）	48,399
契約負債（期首残高）	162,516
契約負債（期末残高）	120,135

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は主に、各事業におけるサービスの提供前に前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 558円 68銭

1 株当たり当期純利益 48円 31銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株価水準や財務状況を総合的に勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。取得した自己株式の処分等については、当社株式を対価とした戦略的M&A等に活用する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

250,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.55%）

(3) 株式の取得価額の総額

200百万円（上限）

(4) 取得期間

2024年2月15日～2024年5月31日（約定日ベース）

(5) 取得方法

市場買付

株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	202,843	130,098	130,098	1,725,952	1,725,952	△102	2,058,791
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	4,587	4,587	4,587		－		9,175
剰余金の配当			－	△88,301	△88,301		△88,301
当期純利益			－	40,273	40,273		40,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－		－		－
当期変動額合計	4,587	4,587	4,587	△48,027	△48,027	－	△38,851
当期末残高	207,431	134,686	134,686	1,677,924	1,677,924	△102	2,019,940

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	146,897	2,205,689
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		9,175
剰余金の配当		△88,301
当期純利益		40,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,633	△3,633
当期変動額合計	△3,633	△42,485
当期末残高	143,263	2,163,203

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～22年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び業務受託収入（以下、「経営指導料等」という）となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた経営指導及び受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額及びその他の情報

(1)算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行います。

当社は、当事業年度において、子会社である株式会社ワン・オー・ワン（帳簿価額41,676千円）について、株式の超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しておりますが、将来の事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから関係会社株式の評価減をしておりません。

(2)主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画は、当該関係会社の取締役会で確認された事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は、主要サービスであるスキルナビの契約獲得数となっております。

(3)翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 43,717千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く） | |
| ①短期金銭債権 | 970,914千円 |
| ②短期金銭債務 | 27,486千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,066,237千円
営業取引以外の取引高	54,287千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	97株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税であります。

関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 デジタルアイデ ンティティ	100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の借入	経営指導料等 収入(注1)	756,912	売掛金	641,428
				借入金の返済 (注2、3)	438,000	—	—
				債務の被保証 (注4)	1,684,102	—	—
	株式会社 Orchestra Investment	100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の援助	資金の回収 (注2、3)	73,560	関係会社 貸付金	257,319
	株式会社 Concerto Partners	100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の援助	資金の貸付 (注2、3)	57,000	関係会社 貸付金	87,000
株式会社 ワン・オー・ ワン	100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注2、3)	105,000	関係会社 貸付金	105,000	

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
	株式会社ぱむ	100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の借入	資金の借入 (注2、3)	120,000	関係会社 借入金	120,000
	株式会社 ヴィーボ	100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の借入	借入金の返済 (注2、3)	31,500	関係会社 借入金	68,000
	株式会社 ミンツプラン ニング	90.0%	経営指導	経営指導料等 収入(注1)	46,427	売掛金	51,069
	株式会社 ヴェス	100.0%	役員の兼任 経営指導	経営指導料等 収入(注1)	118,845	売掛金	130,729
債務の被保証 (注4)				1,210,112	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、契約条件により決定しております。

2. 資金の貸付及び借入について、貸付及び借入利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 資金の貸付、借入については、期中における増減額（純額）を記載しております。
4. 当社の金融機関からの借入金に対する債務の被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計97,801千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計35,782千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	205円	74銭
1 株当たり当期純利益	4円	10銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。